

(単位：千円)

決算書 (P340～P343)	10款2項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校管理事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
120,137	117,090				6 (諸収入)	117,084
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	3,047			406	2,641	

【目的】

小学校50校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

事務用機器等の借上げ、学校用地の借上げ、物品購入ほか

《市内50小学校の経費内訳》

項目	令和元年度	令和2年度	比較	内容	
需用費	28,988	27,415	△1,573	学校事務用・管理用消耗品費	
役務費	通信運搬費	11,960	12,548	588	電話料、郵便料
	手数料	3,847	3,166	△681	ピアノ調律手数料ほか
委託料	32	33	1	備品点検委託料	
使用料及び賃借料	借上料	55,890	54,867	△1,023	事務用機器・土地借上料ほか
	使用料	8,609	7,903	△706	複写機使用料ほか
備品購入費	11,332	11,158	△174	児童用机・椅子購入費ほか	
合計	120,658	117,090	△3,568		

【事業の成果】

必要な物品の購入、機器の借上げ等により円滑な学校運営に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

事務機器のリース対応などを含め、計画的な備品整備を継続して実施していく。

決算書 (P340～P343)	10款2項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校管理事務費		

【執行残額について】

- 入札差金 406
 - ・複写機借上料 19
 - ・ファックス借上料 22
 - ・電子計算機借上料 101
 - ・印刷機借上料 245
 - ・庁用備品購入費 19
- その他 2,641
 - ・消耗品費 278
 - ・手数料 474
 - ・複写機使用料 1,484
 - ・土地借上料ほか 405

(単位：千円)

決算書 (P342～P343)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教材費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
107,426	102,725	24,188			395 (寄附金)	78,142
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,701	2,852		1,846	3	

【目的】

児童の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

《当初予算計上事業》

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、児童がより効果的に学習できる環境を整備する。

《令和2年度9月補正予算計上事業》

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、児童生徒の状況に応じた学校での教育活動を支援するため、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小学校における感染症対策と教育活動の両立に必要な備品を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

《当初予算計上事業》 80,250

・学校と連携して各学校で追加、入替えが必要な教材を整備した。経費の内訳は以下のとおり

項目		令和元年度	令和2年度	比較	内容
消耗品費	一般教材	53,762	51,864	△1,898	文具、コピー用紙、理科実験材料、体育用品ほか
	特別支援学級	2,672	2,550	△122	文具、学習ドリル、学習シールほか
	通級	1,127	1,347	220	文具、ワークブックほか
	図書	9,119	8,462	△657	学校用図書
修繕料		52	97	45	通級指導教室用備品修繕
筆耕翻訳料		4	0	△4	

決算書 (P342～P343)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教材費		

(続き)

項目		令和元年度	令和2年度	比較	内容
委託料		55	110	55	ピアノ保守点検2台分
備品 購入費	教材備品	14,512	11,913	△2,599	楽器、体育用品、ミシン ほか
	理科教育振興備品	2,650	3,907	1,257	理科教育振興法に基づく 整備
合計		83,953	80,250	△3,703	

・教材備品としてテレビスタンドセット(20セット)を購入予定であったが、小学校教育用コンピュータ設置事業における大型提示装置の対象機器の見直しに伴い当事業での購入を取りやめた。

《令和2年度9月補正予算計上事業》 22,475

・各学校の環境を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策や臨時休業による教育の遅れを補填するために必要な教材等を整備した。経費の内訳は以下のとおり。

項目	経費	内容
消耗品費	12,639	・プリンタートナー：印刷物の増加に伴う不足を補うため。 ・ワイヤレスメガホン：集会等で密を防ぐため広い間隔を空けた状態で声を届かせるため。 ・サーキュレーター：教室の空気を循環させ清浄に保つため。ほか
備品購入費	9,836	・WEBカメラ：離れた場所からリモート配信等を行うことで新型コロナウイルス感染症拡大防止に効果があるため。(一括購入) ・フラップテーブル：グループでの話し合いや創作活動をする際に、大きなテーブルを使用することで、児童同士の距離を保ちながら学習するため。ほか
合計	22,475	

○目標達成状況

《当初予算計上事業》

必要な教材を整備し、児童がより効果的に学習できる環境を整備した。

《令和2年度9月補正予算事業》

各学校で新型コロナウイルス感染症対策に必要となる物品等を整備し、感染リスクを最小限にしながらか教育活動を継続するための環境を整備した。

【事業の成果】

- ・教材消耗品や備品を各学校へ配置し、円滑な学習活動と教育内容の充実を図った。
- ・学校図書については、前年度時点で全学校が標準冊数を充足する状態であったが、本年度も計画的な整備をすることで維持することができた。
- ・図書室用新聞については、各学校において、新聞記事を授業や学校行事に関連付けて活用するなど、児童が新聞を通して社会に興味を持つような取組を実施することができた。

決算書 (P342～P343)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教材費		

- ・学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら児童の学びを保障するための環境を整備することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・必要な教材が不足しないよう、学校と連携して計画的な整備を継続していく必要がある。
- ・学校図書については、今後も全校での標準冊数達成を維持できるよう、適正な蔵書の管理をしていく必要がある。

【執行残額について】

○事業費節減	2,852	
・備品購入費		
○入札差金	1,846	
・消耗品費		1,123
・備品購入費		723
○その他	3	
・修繕料		

(単位：千円)

決算書 (P342～P343)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
108,407	106,206	3,316				102,890
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,201				2,201	

【目的】

学ぶ意欲と確かな学力を定着させ、思いやりに満ちた豊かな心やすこやかな体を育成する。また、特別な支援を必要とする児童の自立と共生を目指す特別支援教育を推進する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

小学校教科書・指導書の支給事業 89,194

○令和2年度目標

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新学習指導要領への移行に伴う教科書改訂により、教員用の教科書及び指導書を購入し配布した。
- ・小学校5、6年生英語の指導者用デジタル教科書を整備した。

○目標達成状況

教科書及び指導書を必要な教員に対し確実に配布した。

社会科副読本編集事業 2,646

○令和2年度目標

小学校3、4年生が年間を通して社会科や総合的な学習の時間等で、社会科副読本を活用する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・小学校3年時に社会科副読本を配布し、3、4年生の社会科で活用した。
- ・令和2年度は、2回の企画会議、編集会議を実施し、統計データの更新等の修正をした社会科副読本を発行した。

○目標達成状況

全ての小学校の社会科で、ほぼ通年で主たる教材として活用され、さらには、総合的な学習の時間や郷土をテーマにしたふるさと学習等においても活用されるなど、教科書の内容を補完し、地域学習のテキストとして、なくてはならない教材として活用されている。

決算書 (P342～P343)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

就学支援委員会 8,607

○令和 2 年度目標

- ・保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、適切な就学を迎えられるように体制を整えるとともに、就学相談員の専門性向上を図るための研修会等を実施する。
- ・子ども一人一人のすこやかな成長を促すため、関係機関や幼稚園、保育園、学校間の情報を共有しながら、就学前からの相談支援と就学後の見守りを実施し、早期からの一貫した支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・就学相談員研修として業務研修を 2 回、新任研修を 1 回、検査研修を 2 回実施し、相談員の専門性の向上に努めた。
- ・市内を 14 ブロックに分け、各ブロックに就学相談員を配置し、各ブロックの相談員が市内の幼稚園、保育園、学校を訪問し、面談や心理検査を行い、その情報を基に、就学支援委員会において就学判断や具体的な支援方策を提言するなど、就学に関する支援を行った。(就学支援委員会 4 回、就学支援調査部会 29 回、就学支援委員会通級部会 3 回)
- ・就学アドバイザー 2 人がこども発達支援センターに常駐し、対象幼児、児童生徒及び保護者に対し、きめ細かな対応を行った。

○目標達成状況

- ・就学相談員研修を通し、各就学相談員の幼児・児童生徒の実態把握に係る専門性が向上した。
- ・就学支援委員会では 470 人の幼児・児童生徒の申込みを受け、支援方法の審議を行い、保護者の意向や学校生活における配慮など、効果的な支援ができる就学環境や支援の方策を導き出すことができた。
- ・就学アドバイザーが、特別支援学級在籍の判断が出ていても通常の学級に在籍している児童のいる学校を訪問するとともに、就学相談の申込みの多かった学校 16 校の新 1 年生の就学状況を参観して児童の状況を把握し、必要に応じてこれまでの経過に関する情報提供や助言を行うことができた。

同和教育研究指定事業 988

○令和 2 年度目標

指定地区における、児童生徒や職員の実態を踏まえた同和教育を推進し、差別や偏見がない学校づくりを目指す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市内の中学校区単位を基本に、同和教育研究指定校を 2 年間指定しており、令和 2 年度は、2 年目の指定校として名立・潮陵中学校区、城東中学校区、1 年目の指定校として柿崎・吉川中学校区、城西中学校区を指定した。
- ・いずれも部落問題学習の授業改善を中心に、小中学校 9 年間を見通した指導計画の作成と見直し、リーダー養成のための研修会への派遣、中学校区単位での人権講話会の実施、学校間の交流や実践成果の集約と発信等を行った。
- ・令和 3 年 2 月 12 日に指定地区校成果発表研修会を、市内 70 校の小中学校の担当者等のほか、関係団体・機関、県内各地からの希望参加者に加え、総勢 135 人の参加で行った。また、指定地区校の実践事例を編集し、「学校同和教育研修資料 その 40」を市内各校に配布した。

決算書 (P342～P343)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

○目標達成状況

- ・小中学校9年間を見通した指導計画の作成や修正、校内研修や授業研究を通じた人権教育、同和教育の充実を図ることができた。
- ・授業参観等に部落問題学習を位置付け、同和教育研究指定校6中学校区全てにおいて、保護者や地域住民を対象にした同和教育の公開授業や講演会、学校だより等を通じ啓発できた。

小学校学力向上対策事業 2,989

○令和2年度目標

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（NRT）において、国語・算数とも偏差値平均を53以上にする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止による臨時休業及び分散登校により、授業時数の確保に向けた対応が求められたため、本市においては学校行事の見直し、校時表の変更、夏季休業の短縮等により、学習内容の確実な履修に取り組むこととした。
- ・今後の感染状況の見通しが立たない状態であったため、着実な授業の実施による児童生徒の学力保障や安定した学校生活の実現を最大の目標とし、令和2年度の標準学力検査（NRT）は中止とした。
- ・標準学力検査（NRT）は、平成23年度から毎年1月下旬に実施し、児童生徒の学力実態の把握、結果分析の活用による授業改善をねらいとしていたが、検査結果が年度末に明らかになることから十分な授業改善に至らない学校もあったこと、1月末における検査が学習進度に左右され、正確な実態把握が困難であったことから、令和3年度からの検査の実施時期について検討した。
- ・学習指導要領改訂による学校のカリキュラム・マネジメントの推進を踏まえて、目の前の児童生徒の学力実態を把握し、年間を通じて結果分析を活用した授業改善に取り組み、学力向上を図ることを大きなねらいとして、令和3年度からの標準学力検査（NRT）の実施時期については4月に変更するよう取り組んだ。
- ・令和2年8月5日に、上越市校長会会長、副会長へ標準学力検査（NRT）の実施時期の変更のねらい及び次年度からの実施時期について説明し、理解を得た。
- ・令和2年9月の校長会において、標準学力検査（NRT）の実施時期の変更のねらい及び次年度の実施時期について説明し、理解を得た。
- ・令和2年11月の校長会において、次年度実施の標準学力検査（NRT）の検査内容及び4月実施に向けたスケジュールについて説明し、各校との連携を図った。

○目標達成状況

- ・標準学力検査（NRT）の令和3年度からの実施時期の変更に向けて、校長会と連携して市内小学校に周知するなど、移行準備を円滑に進めることができた。
- ・標準学力検査（NRT）を行わなかったが、履修すべき学習内容を確実に終了させた。

研究開発事業 1,107

○令和2年度目標

小学校において、自分をつくり、未来を創る人間を育てるために必要な「自立」と「共生」を目指した資質・能力の育成のための教育課程の在り方についての検討に取り組み、提言を行う。

決算書 (P342～P343)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

○実施内容、これまでの経過等

文部科学省からの委託事業として、大手町小学校が研究開発校となり、平成 30 年度から 4 年計画で教育課程開発に取り組んでおり、教科の枠を取り払い、身に付ける資質・能力の観点から 5 つの領域を設定した教育課程を開発している。

○目標達成状況

- ・令和 2 年度は、特に思考力・判断力・表現力が領域固有の活動過程を思い描くために重要な要素と捉え直し、領域ごとに子どもが発揮する資質・能力を整理し、教材研究に取り組んだ。
- ・探究力を支える資質・能力の構造を見いだすことにより、主体的に学ぶ子どもの姿を捉えやすくし、探究領域の単元設計の検討に生かした。

人権教育研究推進事業 675

○令和 2 年度目標

「地域ぐるみの人権教育の推進」を中核に据え、研究の方向性を学校、家庭及び地域が共有し、中学校区の組織体制づくりに取り組む。

○実施内容、これまでの経過等

- ・直江津中学校区が 3 年間の地域指定事業を受け、新潟産業大学教授を人権教育アドバイザーに迎え、推進母体となる人権教育総合推進会議を組織し、「カリキュラム部」「授業研究部」「評価部」「地域連携・啓発部」の 4 部による推進事業に取り組んだ。
- ・保護者及び地域住民を対象に「人権コーナー」を設けた学校便りの毎月の発行や人権学習や部落問題学習の授業参観及び人権講演会を実施し、人権意識の啓発に取り組んだ。また、研究指定 3 年間の取組をまとめたリーフレットを配布した。
- ・小中連携の取組では、推進校共同で人権学習や部落問題学習の授業づくりを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う差別問題に関する授業を実施した。また、推進校各校の学校便りに、人権教育や学校における取組に関する共通の記事を掲載するなど、人権意識の啓発に取り組んだ。

○目標達成状況

- ・3 年間の授業実践をまとめた「人権学習実践集」の発行や指導資料の分類・整備など、環境整備を行い職員間で実践の共有が進んだ。
(地域、保護者の意識)
- ・中学校区一斉の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う差別問題に関する授業の実施により、児童生徒は差別が身近で喫緊の人権問題であることを学んだ。

【事業の成果】

- ・社会科副読本の配布と活用により、児童は身近な地域社会への興味・関心を高め、特徴について理解を深めることができ、副読本が地域学習を進める上で大変重要なものとなっている。
- ・就学支援委員会では、143 人の就学相談員が市内の保育園、幼稚園、小学校及び中学校を訪問して調査を行い、具体的な支援方策を審議し、情報提供することで、学校等は一人一人に応じた効果的な支援を行うことができた。

決算書 (P342～P343)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育指導、研究費		

- ・就学アドバイザー（2人）は、こども発達支援センターに常駐し、保護者相談78件、園・学校訪問118件、心理検査81件など行い、保護者、園、学校、その他関係機関と連携して、対象幼児の的確な実態把握に努めることができた。また、こども発達支援センターの療育の様子を参観して、こども発達支援センターの職員の相談や指導に関する助言を行ったほか、就学支援委員会のブロック部会に参加し、園訪問や検査で関わった幼児の情報提供を行った。
- ・同和教育研究指定事業では、小中学校9年間を見通した指導計画に基づき、実践が行われており、部落差別解消を視点とした授業改善や、保護者や地域を対象とした講演会や研修会も積極的に行われた。
- ・直江津中学校区人権教育総合推進地域指定事業では、「人権コーナー」を設けた学校便りの発行、人権学習や部落問題学習の授業参観、人権講演会、研究指定3年間の取組をまとめたリーフレットの配布等を通じて、人権意識の啓発及び取組について家庭及び地域と共有することができた。
- ・小中学校が連携し人権教育総合推進会議を組織して取組を推進した。差別問題に関する共通した内容の授業の実施、人権教育や学校における取組に関する共通の記事を掲載した学校便りの発行などの具体的な取組を通じ、中学校区の組織体制づくりの在り方を考察することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

小学校学力向上対策事業においては、令和3年度から4月実施となる標準学力検査（NRT）の結果で明らかとなった学力実態を基に、定着度の低い学習内容を補いながら授業改善を行うことにより、国語・算数における学力の下降傾向に歯止めをかける。

【執行残額について】

○その他 2,201

- ・報償金 545
- ・費用弁償 550
- ・消耗品費 177
- ・印刷製本費ほか 929

(単位：千円)

決算書 (P342～P343)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校就学援助費補助事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
91,878	83,001	4,041				78,960
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,877				8,877	

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

制度の周知徹底を図るとともに、援助額の増額対応や新入学児童生徒学用品費の入学前支給を引き続き行うなど、援助を必要としている保護者への確に援助する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・経済的に就学が困難な児童の保護者に対して、学用品費、新入学児童学用品費、修学旅行費、学校給食費などの経済的な援助を行った。
- ・令和2年度の国の要保護児童生徒援助費補助金の単価の増額を受け、当市の就学援助費においても援助単価の増額を行った。

<対象者、費目等>

区分	要件	費目
要保護 就学援助	生活保護世帯	修学旅行費、医療費(生活保護費の対象外費目を援助)
準要保護 就学援助	次のいずれかに該当する世帯 ・市民税非課税世帯 ・世帯員の前年所得の合計額が生活保護による保護基準額(生活扶助、教育扶助、住宅扶助の基準額の合計額)の1.3倍以下の世帯 ・その他市長が必要と認める生活困窮世帯	学用品費、新入学児童学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、児童会費、医療費、災害共済費、卒業アルバム代
特別支援 教育就学 奨励費	・特別支援学級に在籍している児童の世帯(世帯の収入額が、生活保護法の規定により厚生労働大臣が定める基準による需要額の2.5倍を超える場合は、支援の対象外)	学用品費、新入学児童学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

決算書 (P342～P343)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校就学援助費補助事業		

就学援助費（要保護・準要保護）

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
内 訳	学用品費	1,136	12,323	1,058	11,549	1,006	10,902
	新入学児童学用品費	260	10,556	154	7,402	141	7,183
	体育実技用具費	387	868	412	779	252	378
	修学旅行費	194	4,169	206	4,464	159	3,011
	学校給食費	1,113	56,030	1,033	48,421	993	48,378
	通学費	0	0	3	113	0	0
	児童会費	212	65	158	54	130	36
	P T A会費	858	2,736	805	2,591	750	2,348
	医療費	113	467	90	459	55	284
	日本スポーツ振興センター共済費	1,020	469	938	431	883	406
	卒業アルバム代	-	-	203	2,190	163	1,774
合計	1,140	87,683	1,058	78,453	1,005	74,700	

※費目ごとの人数は年度末時点の支給対象者数、合計人数は年度末時点の認定者数

※卒業アルバム代は、令和元年度から援助費目に追加した。

就学奨励費（特別支援教育）

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
内 訳	学用品費等	147	817	178	1,001	220	1,235
	新入学児童学用品費	33	670	44	893	40	1,012
	体育実技用具費	45	46	55	46	29	37
	校外活動費(宿泊無)	111	102	124	105	57	28
	校外活動費(宿泊有)	11	8	17	15	15	15
	修学旅行費	24	258	17	184	28	253
	給食費	145	3,697	177	4,226	220	5,440
合計	148	5,598	178	6,470	226	8,020	

※費目ごとの人数は年度末時点の支給対象者数、合計人数は年度末時点の認定者数

○目標達成状況

- ・広報上越や市ホームページへ案内を掲載したほか、全児童の保護者へ学期ごとに案内を配布するなどして制度を周知し、確実な支援に結び付けた。
- ・就学援助費受給者数と就学奨励費受給者数を合わせた受給者数は、就学奨励費の増などから対前年度比5人減の1,231人となった。

決算書 (P342～P343)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校就学援助費補助事業		

<全児童に占める就学援助費の給付割合>

	全児童数	受給者数	給付割合
平成30年度	9,921人	1,140人	11.49%
令和元年度	9,633人	1,058人	10.98%
令和2年度	9,455人	1,005人	10.63%

※全児童数は、学校基本調査における市内小学校の在籍数による。

【事業の成果】

援助単価の増額を行い、経済的に困窮している世帯の児童の保護者に対して、必要としている費用を的確に援助できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き就学援助制度の周知に取り組み、児童の就学に係る経済的な負担の軽減を図る。

【執行残額について】

○その他 8,877

- ・要保護及び準要保護児童生徒援助費 8,679 (臨時休業に伴う学校給食費や新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行中止等による支給減)
- ・東日本大震災避難児童生徒援助費 70 (対象者がいなかったため)
- ・郵便料ほか 128

(単位：千円)

決算書 (P342～P343)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育援助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,055	6,935					6,935
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,120		113	38	969	

【目的】

学校生活の充実を図るため各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

遠征費交付金 0

○令和2年度目標

適正な時期に必要なとする額の交付金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施、スポーツ・文化活動の推進と学校生活の充実を図る。

○実施内容、これまでの経過等

新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての大会が中止になったため、交付金を交付しなかった。

<補助割合、対象者等>

区分	大会参加費用に対する補助割合	補助対象児童等
市内大会及び市内新人大会	3分の1	部員 (体育連盟等が主催する大会等に参加する児童又はその構成団体)
地区大会	2分の1	
県大会及びブロック大会	2分の1	登録選手 (国や県等が主催する大会等に登録されて出場する児童又はその構成団体)
全国大会	2分の1 (交通費、宿泊費、運搬費は4分の3)	

○目標達成状況

全ての大会の中止に伴い、交付金の交付が不要となった。

決算書 (P 342～P 343)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育援助費		

<補助実績>

区分	令和元年度			令和2年度		
	大会数 (回)	延べ参加 人数(人)	補助額 (円)	大会数 (回)	延べ参加 人数(人)	補助額 (円)
市内大会及び 市内新人大会	4	4,540	1,347,000	0	0	0
地区大会	4	681	277,000	0	0	0
県大会及び ブロック大会	3	107	536,000	0	0	0
全国大会	0	0	0	0	0	0
合計	11	5,328	2,160,000	0	0	0

外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 6,935

○令和2年度目標

- ・日本語支援担当指導主事を新たに配置するとともに、日本語支援講師の派遣や翻訳・日本語学習等に活用できるタブレット端末を導入し、外国人・帰国児童生徒における日本語支援と教科指導のサポート体制の構築を図る。
- ・日本語支援員の配置により、就学編入時において集中的な研修を行う初期指導プログラム（スタートプログラム）を実施し、基礎的・基本的な知識の習得を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

対象となった外国人児童生徒数 28 人（令和元年度 28 人）、対象校数 16 校（令和元年度 17 校）に対して支援を実施した。

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により日本語支援の開始が遅れたが、学校と上越国際交流協会との連携を密にして児童生徒の実態を把握し、その児童生徒に必要な日本語の支援を実施することができた。
- ・特に、海外から編入した児童生徒については、教育委員会への就学手続きの申請時点で、通学する学校と情報を共有するなどし、早期に支援を開始することができた。
- ・モデル事業として、南川小学校で4月の編入直後に初期指導プログラムを実施し、その効果を検証した結果、完成した初期指導プログラムは、他校に転入した日本語がほとんどできない児童生徒にも適用できる汎用性のあるものとなった。

入学支度金支給事業 0

○令和2年度目標

適正な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

決算書 (P 342～P 343)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育援助費		

○実施内容、これまでの経過等

同和地区の児童の保護者から支給申請希望がなく、入学支度金を支給しなかった。

○目標達成状況

支給申請希望がなかったため、入学支度金の支給が不要となった。

【事業の成果】

- ・日本語支援事業では、外国人・帰国児童生徒に対して個別に日本語指導と生活適応相談を行うとともに、日本語指導の記録を蓄積し、学校に情報提供するなど学校生活への適応を進めることができた。
- ・日本語支援を必要とする児童生徒全員が、学校生活への不適応を起こさずに登校することができた。また、日本語の習得には個人差があるが、少しずつ日本語力を高めている。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・遠征費交付金では、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会の開催はなかったが、今後も、保護者の経済的負担を軽減し、児童が各種大会へ積極的に参加できるよう継続して支援を行う必要がある。
- ・日本語支援事業は、今後も対象となる児童生徒の増加が見込まれるほか、現在支援中の児童生徒に関しても、教科内容の理解が不十分な児童生徒が多くいることから、継続した支援が必要である。
- ・外国人・帰国児童生徒が増加する学校への日本語支援員の派遣や初期指導プログラムの実施、タブレット端末を活用した支援などを引き続き実施するとともに、評価検証を行い、日本語支援の必要な児童生徒の受入態勢や支援体制を確立していく。

【執行残額について】

○事業未実施 113

- ・交付金

○入札差金 38

- ・借上料

○その他 969

- ・報償金 745

- ・費用弁償 174

- ・手数料ほか 50 (入学支度金の申請者がいなかったため)

(単位：千円)

決算書 (P342～P345)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校通学援助費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,763	18,501	395				18,106
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,262				2,262	

【目的】

遠距離通学をする児童や特別な支援が必要な児童の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

各学校と連携し、対象児童の把握を確実にし、実情に応じた通学費の助成を行う。また、制度の説明及び周知を徹底し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・片道 3km 以上の遠距離通学をする児童（自家用車、公共交通機関の利用者を対象とし、スクールバス利用者を除く。）の通学費を助成した。また、片道 3km 未満であっても山間地等で起伏が激しいなど、通学における負担の大きい地域は特例町内等として通学費の助成を行った。
- ・通学費用の負担を軽減するため、路線バスを通年利用する児童に対して 12 か月定期券を交付した。
- ・教育的配慮により校区外通学をする児童、通級指導教室に通級する児童、特別支援学級及び特別支援学校に通学する児童に通学費を助成した。

＜学校別支援実績＞

学校名	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
大手町小学校	2	15	6	27	5	43
東本町小学校	6	22	6	8	0	0
南本町小学校	2	30	3	25	5	23
黒田小学校	3	26	7	77	4	2
飯小学校	26	157	25	216	24	250
富岡小学校	6	21	6	18	8	23
稲田小学校	12	37	13	27	17	31
和田小学校	3	5	3	4	1	2
大和小学校	5	26	6	12	3	2
春日小学校	30	42	22	26	18	28

決算書 (P342~P345)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校通学援助費		

学校名	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
高志小学校	28	38	30	36	14	11
諏訪小学校	1	2	1	1	1	1
三郷小学校	2	4	3	5	3	2
戸野目小学校	20	592	19	665	28	721
上雲寺小学校	4	19	5	14	5	6
大町小学校	4	23	5	13	0	0
高士小学校	3	7	1	2	4	6
八千浦小学校	6	25	9	82	9	16
直江津小学校	6	67	5	40	3	28
直江津南小学校	53	1,649	53	1,682	51	1,546
北諏訪小学校	2	1	3	3	6	6
保倉小学校	39	1,346	42	1,410	45	1,491
有田小学校 (小猿屋小学校)	8	64	9	39	13	46
春日新田小学校	5	12	7	20	9	63
国府小学校	8	31	10	47	14	65
谷浜小学校	48	1,880	49	1,601	52	1,499
高田西小学校	7	12	7	25	2	19
安塚小学校	2	4	2	4	1	3
浦川原小学校	71	2,704	66	2,563	60	2,374
大島小学校	1	2	1	1	0	0
牧小学校	14	598	14	574	14	420
柿崎小学校	4	10	2	7	3	5
上下浜小学校	6	12	3	5	2	3
下黒川小学校	4	31	9	32	7	18
大潟町小学校	120	2,744	122	2,436	123	2,408
南川小学校	53	974	53	877	48	790
大瀧小学校	129	3,471	194	3,365	190	3,428
明治小学校	13	348	11	232	12	209
吉川小学校	35	1,347	35	1,301	22	1,045
中郷小学校	11	81	12	92	9	77
針小学校	0	0	0	0	0	0
宮嶋小学校	12	329	11	307	6	273
山部小学校	9	380	8	345	5	212
豊原小学校	3	26	0	0	1	1
清里小学校	3	11	2	15	0	0
里公小学校	5	9	6	19	10	17
上杉小学校	6	23	9	18	7	15
美守小学校	1	3	3	5	3	3
宝田小学校	2	27	3	30	3	30
上越特別支援学校	16	450	31	700	32	766
高田特別支援学校	28	765	12	327	13	390
長岡聾学校	0	0	1	6	1	6
柏崎特別支援学校のぎく分校	0	0	0	0	1	12
はまなす特別支援学校	2	158	2	145	1	66
合計	889	20,660	967	19,531	918	18,501

決算書 (P342～P345)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校通学援助費		

○目標達成状況

各学校及び総合事務所と連携して制度の周知を行い、援助が必要な対象者を確実に把握することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【事業の成果】

遠距離通学する児童や特別な支援が必要な児童等の通学費を助成し、通学時における安全の確保と保護者の経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き各学校及び総合事務所と連携し、対象者を確実に把握し、補助金や定期券の交付によって児童の通学を支援する。

【執行残額について】

○その他 2,262

- ・通信運搬費 1,276 (補助対象者数が見込みを下回ったため)
- ・遠距離通学費補助金 986 (補助対象者数が見込みを下回ったため)

(単位：千円)

決算書 (P344～P345)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育用コンピュータ設置事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
909,143	899,727	628,627		116,900	2,351 (繰越金)	151,849
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,416	1,461		7,797	158	

【目的】

情報化時代に生きる児童の情報活用の基礎的な力を育てるため、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

《当初予算計上事業》

- ・タブレット型情報端末の積極的活用を推進することで、課題や目的に応じて適切に情報を活用できる能力を育成する。
- ・教員を対象とした研修会や出前講座を実施し、情報化社会における危機回避方法の知識や理解を深め、児童の情報モラルの向上を図るとともに、保護者及び教員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。

《令和元年度予算繰越事業》

児童生徒1人1台の情報端末整備を目指す「GIGAスクール構想」の実現に向け、各校内に高速大容量通信ネットワーク及び情報端末を収納する電源キャビネットを整備する。

《令和2年度6月補正予算計上事業》

児童生徒1人1台の情報端末整備を目指す「GIGAスクール構想」において、新型コロナウイルス感染症対策として、国が令和5年度までの整備を令和2年度中に前倒ししたことを受け、児童用のタブレット型情報端末等を整備する。

《令和2年度9月補正予算計上事業》

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、児童の状況に応じた学校での教育活動を支援するため、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小学校における感染症対策と教育活動の両立に必要な備品を整備する。

決算書 (P344～P345)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育用コンピュータ設置事業		

○実施内容、これまでの経過等

《当初予算計上事業》 154,176

- ・「GIGAスクール構想」により児童生徒1人1台の情報端末を整備したことを受けて、学校ICT機器の更新計画を見直した。
- ①これまで各学校のコンピュータ教室は1クラス分の端末を配備しており、令和2年度よりリース完了に伴う端末入替えを行わないこととした。(小学校について機器の更新年度ではないことから、契約の継続のみとした。)
- ②Windows 端末での利用を想定して計画した画像伝送装置の導入を取りやめた。
- ・これまで大型提示装置としてプロジェクタを整備してきたが、導入機器に大型ディスプレイを加え、各校がいずれかを自校の環境を考慮して選択する方式に見直し、大型ディスプレイ 32 台、プロジェクタ 16 台を整備した。
- ・コロナ禍における感染拡大防止や教員の業務時間確保のため、研修会の開催方法等を見直し、オンラインによる実施や中止等の対応を行った。また、「GIGAスクール構想」による整備計画に合わせたICT活用の研修会へと内容を変更して実施した。
- ・学校からの要請を受け、児童や保護者に向けた情報モラル教育講座を実施した。

《令和元年度予算繰越事業》 234,317

- ・「GIGAスクール構想」の実現に向けて、小学校 48 校（令和2年度末に閉校となる宮嶋小、山部小を除く。）に高速大容量通信ネットワークを敷設し、各普通教室で無線LANを利用できるようにした。
- ・情報端末整備に伴い、端末格納及び充電用の電源キャビネットを整備した。

《令和2年度6月補正予算事業》 503,070

- ・国の「GIGAスクール構想」の整備前倒し方針に呼応し、児童1人1台のタブレット型情報端末(iPad)を9,480台整備した。
- ・市内ICT業者とGIGAスクールサポーター業務委託契約を締結し、情報端末の初期設定作業や端末操作マニュアルの作成等を行った。
- ・児童1人1台の情報端末で使用する学習ツールとして、時間や場所、端末によらずに利用でき、かつ複数人での協働作業が行える学習者用クラウド「Google Workspace for Education」を導入した。
- ・「GIGAスクール構想」による情報端末の本格稼働に備え、学習者用クラウドやICT活用に係る各校1人ずつの悉皆研修を実施したほか、上越市ギガスクール推進チームを結成し自主研究を実施した。
- ・臨時休業時等でもオンライン学習ができるよう、Wi-Fi環境が整っていない家庭への貸与等を目的にモバイルルータを1,085台整備した。

《令和2年度9月補正予算事業》 8,164

- ・国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、大型ディスプレイ28台、プロジェクタ27台を整備した。(当初予算計上分を合わせた本年度整備台数は大型ディスプレイ60台、プロジェクタ43台)

決算書 (P344～P345)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育用コンピュータ設置事業		

○目標達成状況

《当初予算計上事業》

- ・コロナ禍や「GIGAスクール構想」により内容を見直した研修会を実施し、各校のICT機器の積極的活用を推進した。
- ・ゲーム機やインターネット、SNS等の関わり方を中心に、児童や保護者に向けた講座を開き、情報モラルや情報セキュリティに対する理解や知識を深めることができた。
- ・情報セキュリティの保持及び高速インターネットに接続できる環境を維持した。

《令和元年度予算繰越事業》

予算要求時の計画どおり、各校への高速大容量通信ネットワーク及び電源キャビネットの整備を完了した。

《令和2年度6月補正予算事業》

予算要求時の計画どおり、必要な数の情報端末、モバイルルータの導入及び「GIGAスクール構想」の本格稼働に向けた準備を実施した。

《令和2年度9月補正予算事業》

予算要求時の計画どおり学校の希望に応じた大型提示装置を配備することができた。これにより平成29年度から開始した第二次プロジェクト整備計画（全学校の全ての普通教室に大型提示装置を各1台整備する）を加速させることができた。

【事業の成果】

- ・文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」の学習指導に関する項目について9割程度の小学校教員が「わりにできる」「ややできる」と回答していることから、教育用コンピュータ設置は有効に機能していると判断できる。（いずれの項目も全国平均値を10ポイント以上上回っている）

	上越市			全国※
	令和2年3月	令和3年3月	比較	令和2年3月
授業中にICTを活用して指導する能力	87.8%	87.2%	△0.6%	70.6%
児童生徒のICT活用を指導する能力	89.6%	89.3%	△0.3%	73.0%
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	94.8%	95.3%	0.5%	84.6%

※令和3年3月の全国数値は、令和3年10月頃に公表される予定

- ・「GIGAスクール構想」の実現に向け、校内通信ネットワークや情報端末等の整備を行い、必要なICT環境基盤を構築することができた。

決算書 (P344～P345)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校教育用コンピュータ設置事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・「教育の情報化の実態等に関する調査」の学習指導に関する項目の一部で、「わりにできる」「ややできる」と回答した小学校教員の割合が、前年に比べてわずかながら低下した。これが継続しないように低下要因を見定め、対策を講じる必要がある。
- ・「GIGAスクール構想」の実現により、児童及び教員はICT機器の活用がより一層求められるため、学習情報指導員やGIGAスクールサポーターの活用、教育センターのICT活用に関わる研修会の開催、令和2年度に結成した上越市ギガスクール推進チームによる自主研究などにより、ICT機器の活用力及び活用指導力の育成を推進する必要がある。
- ・児童1人1台の情報端末が整備された環境下において、情報セキュリティの保持及び情報モラルの向上に向け、児童、保護者及び教員への適切な情報提供と指導を継続していく必要がある。

【執行残額について】

- 事業費節減 1,461
 - ・ICT備品購入費（大型提示装置） 939
 - ・教育用コンピュータ機器借上料 522
- 入札差金 7,797
 - ・校内ネットワーク整備（繰越分）
 - ① ICT備品購入費 3,315
 - ② LAN配線工事 2,347
 - ・ICT備品購入費（大型提示装置） 1,027
 - ・端末購入費 1,043
 - ・その他（委託料等） 65
- その他 158
 - ・消耗品費、備品修繕料等

(単位：千円)

決算書 (P344～P345)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
268,694	259,963	12,200	7,658			240,105
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,731				8,731	

【目的】

- ・特別な支援が必要な児童の学習や学校生活を支援するため、またICTを活用した授業等への支援を行うため人的な教育環境を整える。
- ・インクルーシブ教育システムが各学校で継続して実践され、「基礎的環境整備」の充実と「合理的配慮」の提供による多様な学びの場を提供する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

教育補助員の配置 123,560

○令和2年度目標

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対して、学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の更なる充実を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対して、一人一人のニーズに応じた教育を推進するため、教育補助員を小学校35校に56人配置した。
- ・学級担任の指示、監督の下、通常の学級で特別な支援が必要な児童へのきめ細かな対応を実施した。
- ・各校の実践事例の紹介や情報交換等によって専門性の向上を図るため、年2回の研修会を計画したが、1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

○目標達成状況

通常の学級で特別な支援が必要な児童に対し、学級担任と教育補助員が連携し、一人一人の必要性に応じたきめ細かな支援・指導を実施し、学校生活や学習の充実を図った。

介護員の配置 121,496

○令和2年度目標

特別支援学級に在籍する児童に対して、身辺の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行い、学校生活や学習の充実を図るため、学級担任の補助者として介護員を配置する。

決算書 (P344～P345)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・特別支援学級に在籍する児童の活動支援を行うため、介護員の配置が必要な幼稚園、小学校 26 校に 65 人を配置した。
- ・特別支援学級の教育活動の充実のため、学級担任の補助者として日々の学校生活における身辺処
理の支援、校内移動の補助、校外活動時の介助、危険な行動の防止やその他安全配慮等を行った。
- ・介護員に対し、支援が必要な児童に適切な対応が行えるよう年 2 回の研修会を計画したが、1 回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

○目標達成状況

特別支援学級に在籍する児童に対し、学級担任と介護員が連携し、身辺の世話や移動の介助、学校行事における介護や安全面への配慮等を行うことで、日常生活に必要な動作や知識、他者とのコミュニケーション能力を高めることができるように支援を実施し、学校生活全体を通して学習の充実を図ることができた。

学習情報指導員の配置 8,730

○令和 2 年度目標

- ・情報教育や I C T を有効活用した教員の授業スキルを高めるため、機器の操作・活用方法等の校内研修の支援を行う。
- ・各学校・園の I C T 機器等の保守・管理支援を中心としながらも、市外からの異動教職員が多い学校や研究会実施校、プログラミング教育が全面実施となる小学校を優先的に訪問し、支援する。
- ・校務支援システムの操作方法や情報セキュリティを確保した安定したネットワーク運用への支援を行い、校務の情報化の推進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・4 月は市外からの異動者を中心に、5 月以降は学級数や過去の活用状況を基に、月 1～2 回程度訪問できるよう学習情報指導員 4 人を配置し、各学校・幼稚園の要望に沿った支援を行った。
- ・訪問した各学校・幼稚園では、I C T 機器の保守だけでなく、校務支援システムの操作活用方法やタブレット型情報端末及びプロジェクタ等の I C T を活用した授業準備支援のほか、プログラミング教育の完全実施に向けた教員への校内研修支援を行った。

○目標達成状況

- ・4 月は市外からの異動者を対象にした支援を 66 回実施し、5 月以降は 72 校 1 園を 4 ブロックに分けて月 1～2 回程度訪問し、授業準備支援や研修支援を行った。
- ・学習情報指導員により、校務支援システムの年度末・年度始めに係る設定作業や各学校の I C T 活用におけるトラブルは、そのほとんどがその場や早期のうちに対応・解決された。
- ・各学校・幼稚園に整備・活用されている I C T 機器の台数や設置場所を調査し、定期的にメンテナンスを行うことで、有効に活用できる状態にした。

決算書 (P344～P345)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

特別支援教育巡回相談事業 532

○令和 2 年度目標

特別な支援が必要な児童生徒に対して、校内支援体制づくりや特性に応じた支援ができるように、巡回相談員の相談体制を整備するとともに、年 5 回の研修会や年 3 回の全体会を通して、巡回相談員の専門性の更なる向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校への巡回相談や実態把握調査（年 2 回）を行った。
- ・市内を 14 ブロックに分け、22 人の巡回相談員が学校を訪問し、相談対象となる児童生徒の学級担任への指導・助言を行った。
- ・発達障害を専門とする医師、大学教員、特別支援学校長等で構成された巡回相談全体会を年 2 回開催し、特別な支援を必要とする児童生徒への対応方法の検討を行った。
- ・視覚障害のある児童生徒に対応するため、新潟県立新潟盲学校職員を必要とする学校へ派遣できる体制を整備した。

○目標達成状況

- ・1 年を通して巡回相談を実施し、72 校中 46 校（小学校 36 校、中学校 10 校）が活用した。
- ・巡回相談を活用することで、特別な支援が必要な児童生徒への具体的な支援について、校内で対応できる学校が増えてきた。
- ・巡回相談員のための特別支援教育研修会を年 5 回の計画のうち 1 回開催し、特別な支援を要する児童生徒への対応について理解を深めるとともに、個々の特性に合わせた支援を行ったが、4 回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

LD（学習障害）指導員の配置 5,645

○令和 2 年度目標

LD 通級指導教室設置校において、40 人程度の児童が週 2～3 時間の指導が受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・LD の特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4 校の LD 通級指導教室に、LD 指導員 4 人を配置した。また、本務校だけでなく巡回指導校（東本町小学校、富岡小学校）においても児童が自校で指導が受けられるよう、LD 指導員が各校を巡回訪問した。
- ・通級する児童に個別の指導計画を作成し、週 2 時間程度のニーズに応じた指導を行った。
- ・授業参観や指導実践、教材の紹介、校内支援体制の強化などの研修会や情報交換会を開催し、担当者の専門性を高めた。

○目標達成状況

- ・指導した児童数は、本務校と巡回指導校を合わせて、37 人であった。
- ・通級部会での支援方策の検討や、大学教授からの助言により、指導内容を工夫した。
- ・個々の特性に合わせた学習の仕方により、学習意欲の向上や困難さの改善が図られた。
- ・各学校の校長や特別支援教育コーディネーターを対象にした調査では、通級指導教室を利用している児童はおおむね学習意欲の向上が図られたとの回答を得た。

決算書 (P344～P345)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校学習指導支援事業		

【事業の成果】

- ・通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童へ一定数の教育補助員を配置し、ニーズに合った支援を行うことで、対象児童の学習理解、学習意欲、自己肯定感を高めることができた。
- ・特別支援学級に在籍する児童に対し、日々の学校生活を安全に送れるよう介護員を配置し、身辺処理の支援、移動補助や介助、その他安全配慮等の支援について教員の補助を行い、対象児童の日常生活動作及びコミュニケーション能力の向上を図ることができた。
- ・タブレット型情報端末やプロジェクタなどのICT機器の整備に伴い、その操作や活用方法の支援に学習情報指導員が携わることで、ICT機器の活用機会が増えている。また、文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」においても、教員のICT活用指導力は高水準を維持できている。
- ・特別支援教育巡回相談事業では、個々の特性に合わせた支援を実践するため、特別な支援を必要とする児童生徒への具体的で的確な指導助言を行った。また、巡回相談員が校内委員会に参加し、助言することにより、教員間で児童生徒への対応を共通理解し、校内の支援体制を構築することができたほか、巡回相談員だけでなく、特別支援教育コーディネーターなど希望者も参加した研修会を通じ、特別な支援を要する児童生徒への理解を深め、対応技能等の向上を図ることができた。
- ・LD指導員を配置して、自分に合った学習方法を得たことにより、意欲的に漢字学習に取り組んだり、計算ミスが減ったりするなどの成果が見られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特別な支援を必要とする児童数は年々増加傾向にあり、各学校における教育補助員、介護員の配置のニーズも高まっているため、必要な学校に適正に配置することが必要である。
- ・「GIGAスクール構想」により、学校におけるICT環境が劇的に変化し、教員も児童生徒も、より高度なICT活用力が求められるため、教員への研修支援や授業準備支援、ネットワークや情報機器のメンテナンスなどを一層充実していく必要がある。
- ・特別支援教育の巡回相談では、児童生徒の特性に加えて、家庭環境や生徒指導が絡んだ対応の難しいケースが増加しているため、研修会等を通じて巡回相談員のスキルアップを図るとともに、児童相談所やすこやかなくらし包括支援センター等の関係機関との連携を密にしていく必要がある。
- ・LDの対象児童数が増加傾向にあるため、LD指導教室の適正配置と効果的な運営に努める必要がある。

【執行残額について】

○その他 8,731

- ・報酬 4,529 (教育補助員、介護員等の勤務実績等による執行残)
- ・給料 580 (教育補助員の勤務実績等による執行残)
- ・共済費 1,865 (教育補助員、介護員等の勤務実績等による執行残)
- ・旅費 1,232
- ・私有車借上料ほか 525

(単位：千円)

決算書 (P344～P345)	10款2項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校夢・志チャレンジスクール事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
23,029	17,042					17,042
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,987				5,987	

【目的】

全小学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等への支援を行い、地域とともに特色ある教育活動に取り組む。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域とともに目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・年度当初に事業説明会を開催し、事業の適正な運用に向けて共通理解を図り、趣旨に沿った取組に対して交付金を配分するとともに、指導主事による学校訪問を通じて、各校における事業の進捗状況を把握し、必要に応じて指導を行った。
- ・13区以外の学校においては、体験活動や学校行事、職場体験学習などに係る教育活動の充実を図るため、各学年で年1回を基本にバス利用に要する経費を補助した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた活動内容の変更又は規模を縮小して実施した。
- ・各学校の活動内容等について、学校便りや市ホームページを活用し、広く事業の紹介を行った。

※主な活動内容

- ・夢・志をもって地域で活躍している人と関わる活動
- ・郷土の偉人や先人についての学習活動
- ・福祉体験やボランティア活動
- ・地域の自然と関わる活動や環境保全活動
- ・地域の伝統や文化についての学習活動

決算書 (P 345～P 355)	10 款 2 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	小学校夢・志チャレンジスクール事業		

※補助金執行状況の費目別内訳

費目名	金額	主な用途
報償費	2,151	飼育動物指導者謝金、野菜栽培活動指導者謝金、地域芸能等学習指導者謝金
旅費	18	研修旅費、講師旅費
需用費	5,481	飼育動物餌、野菜栽培用消耗品、同和学習指導資料集・書籍等
役務費	209	切手等通信費、ボランティア保険料、飼育動物診療費
委託料	884	学校畑及び学校田管理（水、病害虫駆除）委託、特色ある体験活動（地引網等）委託、稲文字配置測量委託、大豆畑管理委託
使用料及び賃借料	1,552	飼育動物借上料、学校畑及び学校田借上料、楽器借用料、耕作機械借上料
原材料費	627	動物小屋修理用材料費（ベニア板、角材等）、花ロード出品材料費
バス利用料	6,073	校外学習用
事務費	47	
合計	17,042	

○目標達成状況

- ・各学校における「夢・志ある人づくり活動」について、全ての学校が活動目標を達成したと評価している。
- ・学校運営協議会からは、「地域の人材活用は、地域を知り、地域に愛着を持つ人を育てることにつながる」「目指す子どもの育成に効果的である」「これからも継続して行ってほしい」等の評価を得た。

【事業の成果】

- ・各校の学校運営協議会での熟議を通して、「地域の人・もの・こととのつながり」「学校間のつながり」「活動と活動とのつながり」を意識した教育活動を推進することができた。
- ・学校便りや各校のホームページ、市ホームページ等を活用し、取組内容を広く発信することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・「ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる」ため、地域の自然や文化、伝統等に接する活動を一層推進する必要がある。
- ・より地域に根差した教育活動を推進するため、カリキュラムの作成・改善への学校運営協議会委員による参画をより一層推進する必要がある。
- ・各校の学校課題を地域で共有し、地域の特色や課題を探究したり、多くの人と関わり地域との結び付きを深めたりする等の特色ある教育活動を展開していく必要がある。

【執行残額について】

○その他 5,987

- ・交付金

(単位：千円)

決算書 (P 344～P 345)	10 款 2 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校市単独事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
62,692	62,164	16,982				45,182
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	528			448	80	

【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

工事期間における児童の安全確保を図るとともに、教育活動への支障を最小限とするため、計画的に工事を進める。

○実施内容、これまでの経過等

《経費内訳》

項目	執行額	内容
【使用料及び賃借料】		
エアコン借上	351	山部小
プレハブ校舎借上 (3 校)	3,242	黒田小 (図工室、図書室) 豊原小 (学習室、特別支援教室) 里公小 (図書室、図工準備室)
使用料及び賃借料計	3,593	
【工事請負費】		
プール改修 (3 校)	6,791	高田西小、大潟町小、吉川小
体育館屋根塗装	17,490	中郷小
既存サッシ改修	7,458	柿崎小
外壁改修	3,223	上杉小
ベランダ手すり改修	2,728	南川小
放送設備改修 (3 校)	6,994	大手町小、春日新田小、安塚小

決算書 (P344～P345)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校市単独事業		

《経費内訳（続き）》

項目	執行額	内容
屋上防水（2校）	2,959	里公小、保倉小
ロッカー入替	1,157	高田西小
既存空調器改修（2校）	2,849	南川小、大瀧小
用務員室エアコン設置（4校）	1,194	春日小、高志小、国府小、稲田小
給食室給湯器更新	1,408	高志小
普通教室エアコン設置（3校）	4,320	大手町小、大瀧小、柿崎小
工事請負費計	58,571	

○目標達成状況

- ・児童の安全確保を図るとともに、教育活動に支障を来すことのないよう、計画的に工事を実施した。
- ・工事に際しては、学校生活への影響を少なくするため、極力夏休み等の休業期間に合わせて実施するよう努めた。

【事業の成果】

学校整備工事を行い、児童の安全・安心の確保と学習環境の改善を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

学校との連携を図りながら施設の点検や状況確認を行い、雨漏り改修や放送設備改修等を計画的に実施し、施設設備の維持に努める。

【執行残額について】

- 入札差金 448
 - ・工事請負費
- その他 80
 - ・使用料及び賃借料

(単位：千円)

決算書 (P344～P347)	10 款 2 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校大規模改造事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
357,279	238,756	31,843		142,400	19,817 (繰越金)	44,696
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
97,264	21,259			21,102	157	

【目的】

経年劣化した施設及び設備の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性を確保し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

稲田小学校ほか 2 校の大規模改造工事を完了する。

○実施内容、これまでの経過等

事業内容

学校名	建物区分	執行額	うち繰越明許	うち当初予算	主な工事内容
稲田小	校舎	114,584	18,023	96,561	暖房、給水改修、 下水道接続
	体育館				外壁、屋根、 トイレ改修
南川小	校舎	59,554	12,019	47,535	トイレ改修
	体育館				外壁、屋根、 トイレ改修
大瀧小	校舎	64,618	64,618	0	トイレ改修
合計		238,756	94,660	144,096	

○目標達成状況

稲田小学校ほか 2 校の大規模改造工事は、学校施設環境改善交付金の内示を受け、令和 2 年度への繰越事業とし、繰越予算と令和 2 年度当初予算を合算して工事を実施し、予定どおり完了した。

決算書 (P344～P347)	10 款 2 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	小学校大規模改造事業		



多目的トイレの設置（南川小体育館）



便器の洋式化及び床のドライ化（大瀬小校舎）

《令和3年度繰越事業》

国の補正予算による学校施設環境改善交付金の内示を受け、令和3年3月の補正予算で対応した事業は、令和2年度内の完了が困難なことから令和3年度に繰り越した。

(財源内訳)

項目	金額
国庫支出金	20,972
市債	64,800
一般財源	11,492
合計	97,264

(事業内容)

学校名	建物区分	繰越額	主な工事内容
黒田小	体育館	97,264	外壁、屋根、トイレ改修

【事業の成果】

老朽化した建物や設備の大規模改造を行い、学習環境の整備を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

黒田小学校の大規模改造工事については、令和3年2月に学校施設環境改善交付金の補正内定を受けたことから、令和3年度繰越事業として実施する。

【執行残額について】

- 入札差金 21,102
 - ・工事請負費
- その他 157
 - ・使用料及び賃借料

(単位：千円)

決算書 (P346～P347)	10款2項3目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	板倉区小学校統合事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
356,311	313,578	109,211	506	175,700	18,008 (寄付金、繰越金)	10,153
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	42,733			42,372	361	

【目的】

板倉区の針小学校、宮嶋小学校及び山部小学校を統合し、児童にとって望ましい環境を整備する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和2年度目標

必要な改修工事、整備を令和2年度末までに完了するとともに、統合前から学校間の交流を促進し、令和3年4月に開校を予定する新しい小学校への円滑な移行を図る。

○実施内容、これまでの経過等

年度	校舎・体育館等	グラウンド	その他
令和元年度	(9月補正) ・校舎等改修設計		
令和2年度 (繰越明許)	(令和2年3月補正：前倒し) ・児童用トイレ増設 ・既存トイレ改修 ・教室、廊下、階段室改修 ・玄関改修 ・校舎外壁、給水管改修	(令和元年9月補正) ・グラウンド改修設計	
令和2年度 (当初予算)	・校舎10棟外壁改修 ・体育館外壁改修 ・外構改修	・グラウンド改修	・スクールバス購入 ・放課後児童クラブ整備 ・校歌、校章制作 ・合同授業、交流活動 ・閉校記念事業補助
令和3年度	開校		

決算書 (P346～P347)	10 款 2 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	板倉区小学校統合事業		

《令和2年度当初予算に計上したもの》

(財源内訳)

項目	金額
国庫支出金	13,441
県支出金	506
市債	103,000
その他	102
一般財源	10,153
合計	127,202

(事業内容)

項目	執行額	内容
報償金	620	校歌作詞等謝金、校章制作謝金
消耗品費	144	スリッパ
備品修繕料	264	多目的室等カーテン修繕
手数料	316	スクールバス購入検査手数料ほか
保険料	26	スクールバス自賠責保険料
委託料	2,425	備品運搬業務委託ほか
工事請負費	94,312	校舎・体育館改修、グラウンド改修ほか
備品購入費	28,313	スクールバス、校旗、講演台ほか
補助金	700	閉校記念事業補助金(針小、宮嶋小、山部小)
自動車重量税	82	スクールバス自動車重量税
合計	127,202	

《令和元年9月補正予算に計上したもの》

(財源内訳)

項目	金額
市債	1,400
一般財源(繰越金)	360
合計	1,760

(事業内容)

項目	執行額	主な内容
設計委託料(繰越明許)	1,760	グラウンド改修設計委託料

決算書 (P346～P347)	10 款 2 項 3 目 学校建設費	所管課等	教育総務課
事業名	板倉区小学校統合事業		

《令和2年3月補正予算により前倒し実施としたもの》
(財源内訳)

項目	金額
国庫支出金	95,770
市債	71,300
一般財源(繰越金)	17,546
合計	184,616

(事業内容)

項目	執行額	主な内容
工事請負費(繰越明許)	184,616	校舎改修

○目標達成状況

- ・令和3年4月の開校に向け、針小学校の施設・設備・環境の整備を完了した。
- ・統合により閉校する3小学校の閉校記念事業に対する補助を行った。

【事業の成果】

児童にとって望ましい学習環境の整備を完了し、板倉小学校の開校に備えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

板倉区の3つの小学校を1つに統合するための施設改修工事等を完了したことにより、一連の事業が終了した。

【執行残額について】

○入札差金	42,372
・備品修繕料	189
・工事請負費	42,076
・備品購入費	107
○その他	361
・手数料	1
・借上料	126
・委託料	38
・補助金	196

(単位：千円)

決算書 (P346～P349)	10款3項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校施設管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
339,505	303,916	1,399			5,333 (使用料 諸収入)	297,184
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
6,720	28,869			518	28,351	

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、児童が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、環境を維持する。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

《市内22中学校の経費内訳》

項目		令和元年度	令和2年度	比較	内容
報酬		13,752	14,413	661	学校用務員報酬
職員手当等		0	508	508	学校用務員期末手当
共済費		2,211	2,333	122	学校用務員社会保険料ほか
報償費		0	12	12	鍵管理人報償金
旅費	費用弁償	800	781	△19	学校用務員通勤費
需用費	消耗品費	3,537	2,664	△873	施設管理用消耗品
	燃料費	24,550	23,847	△703	暖房用灯油、LPガス代ほか
	光熱水費	139,892	132,136	△7,756	電気、ガス、水道料金
	修繕料	38,389	38,341	△48	備品、箇所付け、緊急、特別支援
役務費		1,730	1,992	262	暖房ボイラー始業前点検ほか
委託料		55,251	57,251	2,000	各種施設管理委託
使用料及び 賃借料	借上料	1,645	1,627	△18	ガス漏れ警報器、除雪機ほか
	使用料	19,479	19,965	486	公共下水道、農業集落排水
工事請負費		443	5,673	5,230	点検に基づく空調設備工事ほか
原材料費		1,023	970	△53	補修用材料
備品購入費		1,246	0	△1,246	小型除雪機
負担金補助及び交付金		1,403	1,403	0	公共下水道受益者負担金ほか
合計		305,351	303,916	△1,435	

決算書 (P346～P349)	10款3項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校施設管理費		

《令和3年度繰越事業》

県が施工する県道歩道拡幅工事に伴う板倉中学校の防球ネット等移転工事について、県の事業が繰越しとなり、令和2年度内の完了が見込めないことから令和3年度に繰り越した。

【事業の成果】

- ・学校施設の整備・維持管理を適切に実施し、生徒の安全性及び快適性を維持した。
- ・保守点検結果に基づく空調設備工事等を完了した。
- ・学校訪問や点検結果に基づく箇所付け修繕、特別支援学級対応修繕及び突発的な施設・設備の破損や不具合に対応する緊急修繕などを実施した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・学校施設の維持管理にあたっては、計画的に実施する大規模改造や修繕の他、緊急を要する修繕も多いことから、各学校と情報共有を図り、優先度を判断しながら対応していく。
- ・各学校の施設・設備の修繕については、引き続き点検委託による不具合の発見や学校職員と連携した状況確認などにより、緊急性・安全性を見極めながら早期の対応を行っていく。

【執行残額について】

- 入札差金 518
 - ・消耗品費 305
 - ・委託料 212
 - ・工事請負費 1
- その他 28,351
 - ・報酬 206
 - ・職員手当等 1
 - ・共済費 153
 - ・報償金 12
 - ・費用弁償 1
 - ・消耗品費 769
 - ・燃料費 1,822
 - ・光熱水費 23,106
(エアコン使用が見込みより少なかったことによる電気・ガス料金の執行残、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためプールを使用しなかったことによる水道料金の執行残)
 - ・修繕料 1,402
 - ・手数料 205
 - ・委託料 62
 - ・借上料 41
 - ・使用料 333
 - ・原材料費 237
 - ・負担金補助及び交付金 1

(単位：千円)

決算書 (P348～P349)	10款3項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校管理事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
51,115	48,557				165 (諸収入)	48,392
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,558			471	2,087	

【目的】

中学校 22 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

事務用機器等の借上げ、学校用地の借上げ、物品購入ほか

《市内 22 中学校の経費内訳》

項目	令和元年度	令和2年度	比較	内容	
需用費	15,153	13,962	△1,191	学校事務用・管理用消耗品費	
役務費	通信運搬費	6,444	6,090	△354	電話料、郵便料
	手数料	1,901	1,813	△88	ピアノ調律手数料ほか
使用料及び賃借料	借上料	17,985	17,863	△122	事務用機器・土地借上料ほか
	使用料	2,925	2,443	△482	複写機使用料ほか
備品購入費	5,408	6,386	978	生徒用机・椅子購入費ほか	
合計	49,816	48,557	△1,259		

【事業の成果】

必要な物品の購入、機器の借上げ等により円滑な学校運営に寄与した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

事務機器のリース対応などを含め、計画的な備品整備を継続して実施していく。

決算書 (P348～P349)	10款3項1目 学校管理費	所管課等	教育総務課
事業名	中学校管理事務費		

【執行残額について】

- 入札差金 471
 - ・ファックス借上料 15
 - ・印刷機借上料 125
 - ・庁用備品購入費 329
 - ・複写機借上料ほか 2
- その他 2,087
 - ・消耗品費 400
 - ・電信電話料 259
 - ・手数料 183
 - ・複写機使用料 1,095
 - ・郵便料ほか 150

(単位：千円)

決算書 (P348～P349)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教材費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
61,221	57,115	8,752			318 (寄附金)	48,045
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,106	874		3,042	190	

【目的】

生徒の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

令和 2 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 2 年度目標

《当初予算計上事業》

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、生徒がより効果的に学習できる環境を整備する。

《令和 2 年度 9 月補正予算計上事業》

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、生徒の状況に応じた学校での教育活動を支援するため、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、中学校における感染症対策と教育活動の両立に必要な備品を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

《当初予算計上事業》 48,977

・学校と連携して各学校で追加、入替えが必要な教材を整備した。経費の内訳は以下のとおり

項目		令和元年度	令和 2 年度	比較	内容
消耗品費	一般教材	33,918	31,532	△2,386	文具、コピー用紙、理科実験材料、体育用品ほか
	特別支援学級	1,328	1,286	△42	文具、学習ドリル、学習シールほか
	通級	300	288	△12	文具、ワークブック、検査用紙ほか
	図書	7,284	6,793	△491	学校用図書
委託料		109	55	△54	ピアノ保守点検 1 台分

決算書 (P348～P349)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教材費		

(続き)

項目		令和元年度	令和2年度	比較	内容
備品 購入費	教材備品	5,787	7,621	1,834	楽器、体育用品、技術用 工具ほか
	理科教育振興備品	2,794	1,402	△1,392	理科教育振興法に基づ く整備
合計		51,520	48,977	△2,543	

- ・教材備品としてテレビスタンドセット(7セット)を購入予定であったが、中学校教育用コンピュータ設置事業における大型提示装置の対象機器の見直しに伴い当事業での購入を取りやめた。

《令和2年度9月補正予算計上事業》 8,138

- ・各学校の環境を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策や臨時休業による教育の遅れを補うために必要な教材等を整備した。経費の内訳は以下のとおり

項目	経費	内容
消耗品費	3,926	・プリンタートナー：印刷物の増加に伴う不足を補うため。 ・ワイヤレスメガホン：集会等で密を防ぐため広い間隔を空けた状態で声を届かせるため。 ・ホワイトボード：文字による対話形式の授業により飛沫感染を防ぐことができるため。ほか
通信運搬費	134	・切手代：臨時休業中における家庭への文書及び学習教材の郵送に使用するため。
備品購入費	4,078	・WEBカメラ：離れた場所からリモート配信等を行うことで新型コロナウイルス感染症拡大防止に効果があるため。(一括購入) ・実物投影機：子どもたちの学習保障として、ICT機器を活用した効果的な学習に利用するため。ほか
合計	8,138	

○目標達成状況

《当初予算計上事業》

必要な教材を整備し、生徒がより効果的に学習できる環境を整備した。

《令和2年度9月補正予算事業》

各学校で新型コロナウイルス感染症対策に必要となる物品等を整備し、感染リスクを最小限にしながらかつ十分な教育活動を継続するための環境を整備した。

【事業の成果】

- ・教材消耗品や備品を各学校へ配置し、円滑な学習活動と教育内容の充実を図った。
- ・学校図書については、前年度時点で全学校が標準冊数を充足する状態であったが、令和2年度も計画的な整備を行うことで維持することができた。
- ・図書室用新聞については、各学校において、新聞記事を授業や学校行事と関連付けて活用するなど、生徒が新聞を通して社会に興味を持つような取組を実施することができた。

決算書 (P348～P349)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教材費		

- ・学校における新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら生徒の学びを保障するための環境を整備することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・必要な教材が不足しないよう、学校と連携して計画的な整備を継続していく必要がある。
- ・学校図書については、今後も全校での標準冊数達成を維持できるよう、適正な蔵書の管理をしていく必要がある。

【執行残額について】

○事業費節減	874
・備品購入費	
○入札差金	3,042
・消耗品費	2,082
・備品購入費	960
○その他	190
・修繕料等	

(単位：千円)

決算書 (P348～P349)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育指導、研究費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,911	3,391					3,391
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	520				520	

【目的】

少子高齢化、産業構造の変化、雇用形態の多様化など社会の急激な変化の中で、子どもの生活・意識に変容が現れていることを踏まえ、子どもの精神的・社会的自立を促し、人間関係形成能力や望ましい勤労観・職業観を育むための教育条件の整備・充実を図る。

令和2年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

キャリア・スタート・ウィーク推進事業 386

○令和2年度目標

- ・市立中学校2年に在籍する全ての生徒を対象に5日間の職場体験活動(上越「ゆめ」チャレンジ事業)を実施する。
- ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を組織し、仲介となる推進部会によるパンフレット作成等の事業を展開するとともに、職場体験担当者の研修会や受入事業所における説明会、官民学連携による出前講座を実施し、職場体験学習の円滑な実施を図る。
- ・実行委員会と連携し、校区内地域の職業についての理解を深め、生徒の希望する職業を体験できるよう職場体験受入事業所数の維持を目指し、受入応諾事業所数を560以上とする。
- ・職場体験において、「働くことの意義や大切さを理解した」、「自分の将来について興味や関心を高めることができた」と回答する中学生の割合を90%以上とし、自分の考えを明確に考えることができる生徒を育てる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会による協議を経て、令和2年5月に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職場体験活動(上越「ゆめ」チャレンジ事業)の中止を決定した。
- ・接遇の大切さやコロナ禍でのマナーを学ぶため、キャリア教育の一環として、マナー講習会を18校43学級で実施した。

決算書 (P348～P349)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育指導、研究費		

<マナー講習会実施日程表>

No.	学校名	実施日	実施学級数
1	城北中学校	11/24	4
2	城東中学校	11/12	5
3	城西中学校	11/27	5
4	雄志中学校	11/17	2
5	八千浦中学校	10/6	1
6	直江津中学校	10/7	4
7	直江津東中学校	10/13	5
8	春日中学校	10/9	5
9	潮陵中学校	9/23	1
10	安塚中学校	11/10	1
11	浦川原中学校	10/15	1
12	大島中学校	10/16	1
13	牧中学校	10/16	1
14	柿崎中学校	10/23	2
15	吉川中学校	10/6	1
16	清里中学校	10/28	1
17	三和中学校	10/22	2
18	名立中学校	10/27	1
合計	18校	—	43

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職場体験活動の実施について実行委員会で協議し、中止を決定した。
- ・市内中学校18校43学級を対象にマナー講習会を実施し、キャリア教育の一環として、接遇の大切さやコロナ禍でのマナーを習得した。

中学校教科書・指導書の支給事業 68

○令和2年度目標

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

学級数の増加や通級指導教室の新設に伴う教員用の教科書及び指導書を購入し、配布した。

○目標達成状況

教科書及び指導書を必要な教員に対し確実に配布した。

決算書 (P348～P349)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育指導、研究費		

中学校学力向上対策事業 2,937

○令和2年度目標

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（NRT）において、国語・数学・英語とも偏差値平均を52以上にする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止による臨時休業及び分散登校により、授業時数の確保に向けた対応が求められたため、本市においては学校行事の見直し、校時表の変更、夏季休業の短縮等により、学習内容の確実な履修に取り組むこととした。
- ・今後の感染状況の見通しが立たない状態であったため、着実な授業の実施による児童生徒の学力保障や安定した学校生活の実現を最大の目標とし、令和2年度の標準学力検査（NRT）は中止とした。
- ・標準学力検査（NRT）は、平成23年度から毎年1月下旬に実施し、児童生徒の学力実態の把握、結果分析の活用による授業改善をねらいとしていたが、検査結果が年度末に明らかになることから十分な授業改善に至らない学校もあったこと、1月末における検査が学習進度に左右され、正確な実態把握が困難であったことから、令和3年度からの検査の実施時期について検討した。
- ・学習指導要領改訂による学校のカリキュラム・マネジメントの推進を踏まえて、目の前の児童生徒の学力実態を把握し、年間を通じて結果分析を活用した授業改善に取り組み、学力向上を図ることを大きなねらいとして、令和3年度からの標準学力検査（NRT）の実施時期については4月に変更するよう取り組んだ。
- ・令和2年8月5日に、上越市校長会会長、副会長へ標準学力検査（NRT）の実施時期の変更のねらい及び次年度からの実施時期について説明し、理解を得た。
- ・令和2年9月の校長会において、標準学力検査（NRT）の実施時期の変更のねらい及び次年度の実施時期について説明し、理解を得た。
- ・令和2年11月の校長会において、次年度実施の標準学力検査（NRT）の検査内容及び4月実施に向けたスケジュールについて説明し、各校との連携を図った。

○目標達成状況

- ・標準学力検査（NRT）の令和3年度からの実施時期の変更に向けて、校長会と連携して市内中学校に周知するなど、移行準備を円滑に進めることができた。
- ・標準学力検査（NRT）を行わなかったが、履修すべき学習内容を確実に終了させた。

【事業の成果】

- ・キャリア・スタート・ウィーク推進事業では、令和2年度の職場体験活動（上越「ゆめ」チャレンジ事業）を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。一方で、マナー講習会を9月から11月にかけて、市内中学校18校43学級で実施し、コロナ禍におけるマナーやエチケット、接遇の大切さを学んだ。

決算書 (P348～P349)	10款3項2目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	中学校教育指導、研究費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・キャリア・スタート・ウィーク推進事業では、コロナ禍の現在、事業を実施するかどうかの可否を実行委員会で協議・検討し、決定する必要がある。今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止する場合、代替事業を計画し、実施する必要があると考える。また、職場体験活動における支援体制を維持するため、新たな実行委員の発掘、新規受入事業所の開拓及び特別な支援を要する生徒を受け入れることが可能な事業所の継続的な確保が必要となる。
- ・中学校学力向上対策事業においては、令和3年度から4月実施となる標準学力検査（NRT）の結果で明らかとなった学力実態を基に、定着度の低い学習内容を補いながら授業改善を行うことにより、国語・数学・英語における学力の下降傾向に歯止めをかける。

【執行残額について】

- その他 520
 - ・印刷製本費、消耗品費 ほか

(単位：千円)

決算書 (P348～P351)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	外国語指導助手による語学指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
57,528	44,371				2,297 (繰入)	42,074
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	13,157		261		12,896	

【目的】

児童生徒が外国語指導助手（ALT）との授業内外の日常的な関わりを通じて、自国と外国の言語や文化への関心を高め、豊かな国際感覚、確かな人権感覚、外国語でのコミュニケーション能力の育成を図る。

令和 2 年度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

ALTによる学校巡回指導 44,371

○令和2年度目標

- ・小学校においては、新学習指導要領の全面実施に合わせ、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しむことで、外国語学習への関心を高める。
- ・中学校においては、新学習指導要領への移行期間であることを踏まえ、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組を行う。
- ・全ての小・中学校において、ALTを授業以外でも児童生徒との交流に活用する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・19人のALTを学校規模に応じて1～2人ずつ中学校へ配置するとともに、その中学校区内の小学校を対象に訪問指導を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規ALTが来日できず、予定どおり配置することができなかった。
- ・各中学校の英語指導形態や学級規模を考慮しながら、1・2年生は全学級で週1回程度、3年生は隔週1回程度、日本人教員とALTによるチーム・ティーチングを実施できるよう配置する予定であったが、22校のうち12校は未配置となった。
- ・小学校では、高学年の合計学級数が5以上の学校には毎週、5未満の学校には隔週でALTを訪問させ、どの学級も隔週1回は日本人教員とALTとのチーム・ティーチングで外国語科・外国語活動を実施できるようにする予定であったが、新規ALTが1人も配置されず、50校のうち30校が未配置となった。
- ・外国語科・外国語活動や国際理解教育の実施に当たり、複数のALTを活用したいと希望する2小学校（下黒川小2回、三郷小1回）に対し、要請訪問という形でALTを派遣した。なお、活動内容は、ハロウィンパーティーなどの学校行事、児童1人ずつALTと対話する活動などであった。

決算書 (P348～P351)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	外国語指導助手による語学指導事業		

- ・ A L T 7 人を活用できるよう、年間 3 回、A L T 委員会（A L T 担当者研修会）を開催し、A L T と A L T 担当者の連携や英語力及び外国語指導力向上のための研修を実施した。なお、令和 2 年度は上越教育大学の長谷川佑介准教授から新学習指導要領を踏まえた英語科の教室内評価について指導していただく研修会を開催した。

○目標達成状況

- ・ 小学校における日本人教員と A L T とのチーム・ティーチングによる外国語活動の授業の実施率
 中学年 3 年生 35%、4 年生 36% （中学年の年間授業時数 35 時間）
 高学年 5 年生 22%、6 年生 22% （高学年の年間授業時数 70 時間）
- ・ 中学校における、A L T と日本人教員によるチーム・ティーチングの授業の実施率
 1 年生 18%、2 年生 18%、3 年生 18% （年間授業時数はいずれの学年も 140 時間）
- ・ A L T を活用した評価テスト（スピーキングテスト、ライティングテスト、リスニングテスト等）を実施する学校が増えている。
- ・ A L T が配置されていた学校では、学校行事への参加、校内英語掲示板（イングリッシュ・コーナー）の作成、昼休みや給食時の交流・会食など、授業以外に A L T を活用した。

イングリッシュ・キャンプの実施 0

○令和 2 年度目標

イングリッシュ・キャンプ終了時において、参加者全員が、「参加以前よりも英語を使うことに自信を持つことができた」と評価できるようにする。

○実施内容、これまでの経過等

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。

○目標達成状況

実施しなかった。

【事業の成果】

- ・ 小学校では、A L T と積極的にコミュニケーションを図ろうとしているかとのアンケート項目で、肯定的評価が 92%であった。また、小学生が外国語活動の授業に積極的に取り組んでいるかどうかとのアンケート項目では 98%が、英語の音声や基本表現等に慣れ親しんでいるかどうかとのアンケート項目では 96%が肯定的評価であった。
- ・ 中学校では、A L T と積極的にコミュニケーションを図ろうとしているか、A L T の授業を楽しむにしているかとのアンケート項目において、いずれも肯定的評価が 95%であった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 中学生の英語力に関して、平成 31 年 4 月実施の全国学力学習状況調査の結果において、全国平均を大幅に下回る結果が出ており、教員の指導技術の向上とあわせて、A L T を活用した言語活動の質の向上等が引き続き課題となっている。
- ・ チーム・ティーチングの授業の打合せについて、日本人教員及び A L T の双方が改善すべき余地があると考えている。特に、小学校の日本人教員には、言語の障壁があることから、今後一層の努力が求められる。

決算書 (P348～P351)	10 款 3 項 2 目 教育振興費	所管課等	学校教育課
事業名	外国語指導助手による語学指導事業		

- ・ここ数年、1、2年で帰国するALTが多く、入れ替わりが多いことから、ALTを担当する日本人教員と新規ALTの引継ぎを確実に実施することや、今後の新規ALTの研修（ICTの利活用、指導主事の授業改善訪問）を充実させる必要がある。

【執行残額について】

○事業未実施	261
・旅費	33
・消耗品費	40
・保険料	13
・施設入場料	175
○その他	12,896
・報酬	2,643
・共済費	478
・旅費	1,697
・消耗品費	202
・招請費	2,310
・保険料	365
・宿舍借上料	3,034
・私有車借上料	543
・備品購入費	304
・負担金ほか	1,320